

## 笛吹市地域包括支援センター運営協議会並びに

### 笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会 会議録

開催日時	令和2年7月29日 午後1時15分から午後3時
開催場所	笛吹市役所本館3階 302会議室
出席者	委員13名
欠席者	6名（委任状6名）
市役所職員等	9名（保健福祉部長・長寿介護課8名） 東部・南部包括各1名：笛吹市地域包括支援センター運営協議会のみ出席
傍聴人	0名

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 部長あいさつ
4. 委員の紹介
5. 役員選出
6. 議 事

#### （1）地域包括支援センター運営協議会

##### ① 令和元年度地域包括支援センターの事業報告について

事務局 資料に基づき説明

委 員 特に質問・意見等なし

委員長 ご意見・質問等ありませんようなので、報告事項です。令和元年地域包括支援センターの事業報告については、資料のとおりということで次に進めていきたいと思っております。

##### ② 令和元年度地域包括支援センターの決算報告について

事務局 資料に基づき説明

委員長 私のほうから1点、よろしいでしょうか。限りのある運営費のなかで皆さんそれぞれの拠点の運営だと思うんですけども、東部の『雑収入』という部分のところは繰越しをしたということですかね。

事務局 市からの委託費と予防給付費・ケアマネジメント収入だけでは運営していけない部分のところを、委託先の法人から繰り入れをしてもらっているということです。

委 員 人件費は、市の予算ではちょっと足りないというところがありまして職員の給料が包括に行ったら下がったりすることがないように、追加で出させていただいていると、ご理解いただきたい。

委員長 マンパワーのところですので、適正な運営が行われるような予算付けができるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 他に皆様から何か。

では、令和元年度の収支決算書につきましては、以上のような報告ということで次に進めさせていただきます。

③ 第1号介護予防支援事業等委託の承認について

事務局 資料に基づき説明

委員長 市内27事業所、市外26事業所の介護予防の委託介護支援事業所との委託契約について承認するかというところではありますが、このことについて皆さんからご意見等ありますか。

委員長 では、笛吹市の介護予防の委託居宅支援事業所としてこれらの事業所をお願いするということで、よろしくをお願いします。

④ 地域包括支援センター運営費に係る任意事業のあり方について

事務局 資料に基づき説明

委員長 運営費と任意事業の今後のあり方について、この会としての考え方を示して欲しいというお話でしたけれども、みなさんからご意見等ありますか。

委員 寝たきりで、通常の場合、大体1人1か月何枚くらいおむつを使うのか。また金額にしていくらくらいになるのか、お聞きしたい。

事務局 介護されている方の状態によって違いますが、申請を受けた内容からみますと、少ない方で月4,000円に満たない方もいらっしゃいます。交換頻度によって違うと思いますが、1か月あたり2万円とかいう金額になる方もいらっしゃって、その幅はとて大きくなっています。

委員 同じ寝たきりの中で。

事務局 はい、そうです。寝たきりも、要介護3から5というような幅がありますので、使用頻度も違うと思われます。

委員長 排泄に関する自立がどのくらいできているかというところ、それからそのおむつのパットがどのくらいの容量が吸うかとか、いろんなところあると思うんですけども、市として対象要件を限定し、介護度4以上にするかとか、金額を上限を低くしていくかという案で、助成される側の適正化を取っていこうという方向だと思うんですけども。

委員 意図はすごくわかるんです。今後は、最終的には廃止にもっていこうという国の考えなのか、縮小するといったところでいくのか。要介護3の人を減らすことによって多少なりとも、金額が減っていくのであれば、先ほど4,000円、2万円と、要介護4以上になると、寝たきりの人たちはかなりおむつをたくさん使うので、それもひとつの方案なのかなと思うんですけど。

いつかは廃止になるのかといったところはどうなのでしょう。

事務局 国は、はっきりとそこを明記せず、廃止または縮小とあいまいな言い方なので、先々はその補助は無くなるということを言っているかと思います。必要なものであれば、何らかの形で残していくべきでもあると思いますし、その点、国の方向性を見ながらまた再度の検討が必要になるかもしれませんが、今のところ縮小ということで考えています。

委員 国でも病院ではなくて地域に帰そうって言っているところで、一番介護する側は、おむつの代金がけっこう高く多少なりとも補助が出ることによって在宅で介護しようかと思ってくれる1つの糸口になっていただければと、看護側の立場からの願いです。

委員 この事業を縮小して、要するに穴が開いた場合、他の事業でもってそれを補うというふうな考えが今後あるのかね。

事務局 国から介護保険の地域支援事業にならない場合は一般財源のほうで対応するようと言われていています。ただ、市も一般財源の確保が厳しい状況にありますので、そこは、今後、検討していかなければならないと思います。

委員長 おむつに限った支給事業の助成制度というところは、廃止に向けた減額施策という対応をせざるをえないということだと思えますけれども、今、委員のみなさんがおっしゃったように、やはり在宅で見ていこう、できるだけ在宅でという方向としてあると思いますので、何かしらできる限りの在宅援助というものが欲しいところではあります。

委員 今回だけの引き下げという話ではなくて、また次の期の時に引き下げて下さいという話になってくると思うんです。今回が、要介護3の人をなくして4、5の人だけで、それでもっと引き下げてくれていった時に、5だけの人ってなると、ちょっときついのかなって印象があります。だから、それだったら4,000円のところいくらに下げていって、また縮小していったらまたいくらか下げていくほうが、調整がつけやすいと思います。

委員長 認知症の家族の会の方からご意見を。

委員 介助者の支援というものに対しては、すごくありがたいことだと思いますけれども、この介護3という部分については、4以上に変えてもいいと感じています。サービスを受けながらの在宅期間であり、その在宅期間に対する支援ってことですよね。ですから、在宅の時に家族の手のかけよう、介護の仕方だと思います。

すべてサービスを使うべきとか、できるだけ家族の中で手をかける家族とかも、それぞれみんな環境によって違うんです。家族にも頑張ってもらいたい。サービスだけをあてにするというのではなくてね。そういう気持ちがあるに非常にあります。ですから、4以上になってもいいと思います。在宅に、国でも力を入れてますから、その方向に。そういう面では複雑ですが。

委員長 事業者の方からは何か。

委員 同じ要介護3といっても、ランク分けはコンピューター判定によるところが多々ある。合併症などは審査会で配慮はしてくれていると思いますが。要介護3でも排せつ機能に問題がある方もおられますし、それに関してのワンクッション挟むようなシステムであればそういうランク分けでも成立するのかなと思います。要介護度だけでみていくというのは雑なのかもしれない、という気がしますけれども。

委員 私もそう思います。ケアマネさんなり認定員さんの判断でそこはあってもいいと思います。

委員 認定調査員さんが来られるんですけども、普段その場に関係ない方が来られるので大変だと思います。見切れないところというのを現場で私は見えていますので、何かいい方法がないかなと思っています。

委員長 助成の制度としたら、財源的には厳しいところだと思いますけれども、方向としてはいずれかの形で担保していただきたい、というのが皆さんの総意だと思います。皆さんから出たように介護度3、4、5というように暫時引き下げ介護度で切っていくのか、それぞれの個性もありますので、そこをどういう風に丁寧にやっとうえで、助成の制度が作れていくかというところになっていくと思います。内容的には、介護度による見直し、額による見直し、当然方法としてはあると思うんですけども、よくご検討いただいたうえで、ぜひ、存続していく方向で考えていただきたいという会としては意見ということではいかがでしょうか。

事務局 ありがとうございました。皆様のご意見を参考に検討を進めて参りたいと思います。ありがとうございました。

委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### ⑤ その他について

事務局 資料に基づき説明

委員長 この件について質問、意見ありますでしょうか。

委員長 では、ご確認いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

～休憩挟み、午後 2 時 30 分から笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会を開始～

### (2) 笛吹市地域密着型サービス運営に関する委員会

#### ① 笛吹市地域密着型サービス事業の概要について

#### ② 笛吹市地域密着型サービス事業のサービス利用状況について

事務局より①②合わせて資料に基づき説明

委員長 事務局から説明がありました但委員さんから質問ありますか。

委員長 私から質問いいですか。本年度 3 事業所開設予定とのことだが、いつごろ開設になるか。

事務局 認知症対応型グループホームと特養についてはおそらく年度末になるかと思ひます。認知症対応型通所介護は、この後説明させていただきますが、8 月 1 日開所予定です。

#### ① 地域密着型サービス事業所の指定について

事務局より資料に基づき説明

委員長 事務局から説明がありました但委員さんから質問ありますか。

委員 定員 3 名はもう決まっているのですか。

事務局 開設にあたり、案内等はしているようですが、利用者が決まったという報告は受けておりません。

委員長 グループホームを受けている方が、このサービスを使えるのですか。

事務局 グループホームの入所者と一緒に通ひの方 3 名までがデイサービスを受けるものになります。

委員 市内 1 か所しかない事業所ですので、市内で差が無いようお願ひしたい。遠いからいけないという事が無いようお願ひしたい。

事務局 事業対象区域は笛吹市内とのこと申請をいただいておりますので、遠いからいけないかという事はないです。

委員長 他に、委員さんからご意見等ありますか。

無いようであれば、出た意見を事務局から伝えていただくとのことお願ひします。

#### ② その他

委員長 その他でありますけれども、事務局から何かありますか。

事務局 特になし

委員長 委員さんから何かありますか。

委員 全国的には介護保険事業から撤退する事業者も多いと聞くが、笛吹市内では撤退した業者があるのか。

事務局 通所介護の事業者であれば平成 28 年 4 月から地域密着型として市で指定をしております。平成 28 年 4 月には 26 事業所ありましたが、現在 19 事業所となっております。減った事業所すべてが廃止というわけではなく、定員を増やし地域密着型から広域型の通所介護に切り替えた事業所もありますが、事業を廃止した事業所もあります。廃止の理由は利用者が集まらないというのと、職員の確保ができないといった理由でした。

委員長 委員の皆さんから何かご意見ありますでしょうか。  
無ければ以上で議事を閉じさせていただきます。

## 7. その他

なし (当日資料の回収)

## 8. 閉会